

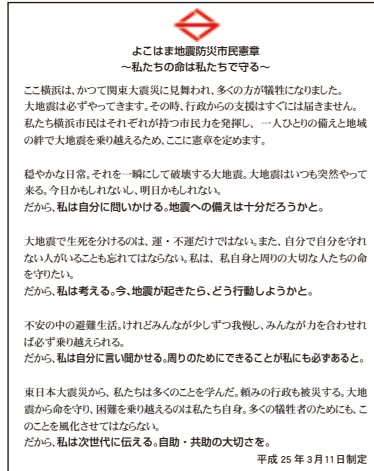
公明党 横浜市会ニュース 第62号

VOICEよこはま

公明党横浜市会議員団 〒231-0017 横浜市中区港町1-1 TEL.671-3023 FAX.681-2060 http://www.yhkomei.com/ E-mail:shikai@yhkomei.com



見交換やパブリックコメントを経て、情報提供の根拠となる規定を改正条例に設けました。



よこはま地震防災市民憲章
~私たちの命は私たちが守る~

ここには、かつて関東大震災に見舞われ、多くの方が犠牲になりました。大地震は必ずやってきます。その時、行政からの支援はすぐには届きません。私たち横浜市民はそれぞれが持つ市民力を発揮し、一人ひとりの命と地域の絆で大地震を乗り越えるため、ここに憲章を定めます。

穏やかな日常、それを一瞬にして破壊する大地震。大地震はいつか突然やって来る。今日か明日か、明日か後日か。だから、私は自分に備え、地震への備えは十分だろうか。

大地震で生死を分けるのは、運・不運だけではない。自分で自分を守れない人はいない。困窮を乗り越えるのは私たち自身。多くの犠牲者のためにも、このことを風化させてはならない。

東日本大震災から、私たちは多くのことを学んだ。頼みの行政も被災する。大地震から命を守り、困難を乗り越えるのは私たち自身。多くの犠牲者のためにも、このことを風化させてはならない。

だから、私は次世代に伝える、自動・共助の大切さを。

平成25年3月11日制定

■公明党は要援護者対策を一貫して推進

特に、災害発生時に自力避難が困難な高齢者や障がい者等の安否確認や避難支援の重要性については、平成16年第3回定例会で災害弱者救済マニュアル策定の必要性を提案。以来、一貫して対策強化を推進すると共に「個人情報保護」の考え方の整理の必要性を訴えてきました。

その後、横浜市は、町内会連合会等、関係団体との意見交換やパブリックコメントを経て、情報提供の根拠となる規定を改正条例に設けました。

■情報提供の対象者、提供方法等は今後議論

災害時要援護者の情報提供の方法については、具体的にどのように進めるかについては、市民意見の公募を経て、別途「震災対策条例施行規則」改正の議論を経て規定します。

■よこはま地震防災市民憲章の制定も

横浜市会は、3・11の体験を忘れることなく市民一人ひとりが日々災害に備えるため「よこはま地震防災市民憲章」を制定しました。また同市民憲章を積極的に推進する決議を行い、憲章の普及啓発とその推進を支援することをしました。

3・11を忘れない 防災・減災都市ヨコハマの構築へ

横浜市震災対策条例全部改正で「災害時要援護者対策」すすむ!

東日本大震災の教訓や課題を踏まえ、横浜市会は「横浜市震災対策条例」の全部改正を議決し4月1日から施行しました。改正した条例では、津波避難対策や帰宅困難者対策、災害復興に活用するための空地の事前把握及び提供の協力や、液状化対策、崖防災対策、地震による火災への対策等これまで規定の無かった項目を明示しました。

また、災害時要援護者対策と災害時の応急的な医療の提供体制についても見直し、対応を強化しました。

平成25年第1回定例会(予算市会)の論戦から

いじめ根絶に向けた新たな取り組みについて.....



仁田 昌寿 (南区選出)

予算代表質問

我が団は昨年7月23日に教育長宛てに、いじめ防止対策の強化を求める要望書を提出するなど対策強化について求めてきました。要望書では、いじめは絶対に許されないという毅然たる姿勢を、学校や教育委員会のみならず、社会全体が認識し示さなければならぬと訴え、いじめの根絶に向けた新たな取り組みについて教育長に質問しました。

教育長は、保護者向けリーフレットの作成と教職員向けにいじめ防止マニュアルを作成し、市立学校全校に配布していくと答弁。さらに、スクールソーシャルワーカーの増員や横浜の子供たち自らが、いじめ根絶に向けて取り組む「横浜子ども会議」の開催なども実施していくと答弁しました。

保育所における食物アレルギー対策について.....



斉藤 伸一 (保土ヶ谷区選出)

予算関連質疑

調布市の小学校で乳製品にアレルギーのある児童が、給食後に死亡するという痛ましい事故が発生。これを踏まえエビペンの取扱いを含む「保育所におけるアレルギー対応マニュアル」を新たに策定し、全ての保育所で共有を図ることや、幅広く職員を対象にしたエビペンの実技研修を行うなど、食物アレルギー対策の強化を図るべきと主張しました。

市長は、エビペンの保管者や使用者等に関する具体的な事項を盛り込んだマニュアルの作成を新たに進め、全ての保育所を対象に説明会を実施し周知・徹底を図るとともに、「食物アレルギー研修会」や、医師・看護師によるエビペンの実技を中心とした研修会、参加者数・回数を増やし実施する旨答弁しました。

災害時の応急医療体制について.....



加納 重雄 (瀬谷区選出)

議案関連質疑

横浜市では、震災時の応急医療を地域医療救護拠点で提供する計画になっていました。震災時に応急医療を提供する病院をどのように確保し、運用する予定なのか質問しました。

市長は、災害拠点病院以外の負傷者受け入れ体制確保のため、昨年11月に本市と市病院協会の間で覚書を締結。市民には、負傷者受け入れ予定の近隣医療機関を周知するほか、震災時に被災を免れ診療できる医療機関に目印となる旗を掲げるなど、一目でわかる方法で地域に伝えていくと答弁しました。

中小製造業への支援を.....



斉藤 真二 (都筑区選出)

総合審査

国内の市場は今後も縮小が見込まれる一方で、アジア諸国等の市場は拡大傾向にあります。また大手企業等は海外進出を進めることにより、国内での中小製造業との関係が薄まるなど、経営環境は著しい変化を遂げています。こうした状況を踏まえ、基盤技術を持つ市内中小製造業が存続・発展するための、新たな事業展開や、成長分野における連携等への支援の進め方について質問しました。

市長は、各企業の要望に寄り添い、技術力や意欲のある企業に対して、成長分野に進出できるよう取り組むと答弁しました。

また経済局長は、企業の持つ技術やノウハウを生かすため、大手企業と中小企業の連携を図れるようコーディネート役を果たし、産学連携の取組みも進めると答弁しました。



PM2.5の情報提供

公明党の提案で『PM2.5 微小粒子状物質や放射線モニタリングポスト、その他の大気汚染物質の測定値などの測定結果を、モバイル版、QRコード、電話での問い合わせ』でもお知らせすることになりました。

①モバイル版URL
http://m.city.yokohama.lg.jp/ks/saigai/pm25.html

②QRコード

③電話でのお問い合わせ
▶環境創造局環境管理課監視センター：8時45分～17時15分(平日) Tel.045-671-3507
▶横浜市コールセンター：8時～21時(土・日・祝日含む毎日) Tel.045-664-2525

横浜市コールセンター ~便利な暮らしの情報ガイド~

Tel.045-664-2525 Fax.045-664-2828

●時間/8:00～21:00 (土・日・祝日を含む毎日) ●Eメール/callcenter@city.yokohama.jp

政務調査活動から

■動物愛護センター

横浜市動物愛護センターは、「人と動物が共に快適に暮らせる環境づくり」を推進する拠点として、平成24年度に移転新装されました。動物関係団体や市民ボランティア等との協働により運営を推進。収容動物が可能な限り譲渡されることを目指すとともに、犬や猫とのふれあいを通した市民の自主的活動を支援する交流の場として運営されています。



■女性起業家のためのシェアオフィス：エフサスよこはま

女性がビジネスの場でいきいきと活躍する社会の実現に向け、横浜市は女性起業家を様々な角度から支援しています。

中区太田町のメディア・ビジネスセンターでは、会員制の共同利用オフィスを提供するとともに、中小企業診断士など「女性起業家支援チーム」の専門的な助言をしています。



「女性が社会のあらゆる分野で活躍できるまち横浜」を提言してきた公明党は、同オフィスを訪問し、女性起業家への一層の支援強化を要望しました。

■横浜市水道局による障害者支援

鶴門会横浜技術センター(西区平沼町)で、横浜市水道局から受託している水道メーターの分解作業を視察しました。

水道メーターは8年に1度交換する必要があり、年間6万個を売却処分してきました。これを分解・分別すると売却価格が高くなることから、横浜市水道局はこの作業を市内3カ所の障害者授産施設に委託。



授産施設の新たな仕事を創出する取り組みが、さらに拡大することが期待されます。

■多角的な青少年の自立支援

不登校や引きこもり状態など困難を抱える青少年の自立を支援するため、鶴見・神奈川・西・中・南区を対象とした、「よこはま東部コースプラザ」が、鶴見区鶴見中央に開所されました。

横浜市で4番目となる同施設では、本人や家族からの相談、安心して過ごせる居場所の提供、就労体験等を通して、「地域若者サポートステーション」ならびに「横浜市青少年相談センター」とともに、一人一人に寄り添った多角的な支援を行います。



平成25年度

予算特別委員会 局別審査から

■いのちを守る防災戦略を推進

横浜市地震防災戦略の中でも、死者を出さないための対策が最も重要であると訴えました。

局長は、被害想定にもとづき死者の発生原因の大半を占める建物倒壊と火災対策に取り組むとともに、感震ブレイカーの設置、ミニ消防車の増強、消防水利等を拡充すると答弁しました。

また公明党が推進してきた、災害時の迅速な行政サービスの提供に威力を発揮する「被災者支援システム」も構築されます。



■外国につながる児童・生徒への教育支援を強化

外国籍や、両親のいずれかが外国人である児童・生徒は、市立小中学校に約6000人在籍しています。

なかには学習に必要な日本語が十分理解できない子どもがおり、本人はもとより授業を進める教師にとっても課題となっています。そのため公明党は、横浜市として学習支援の体制を強化すべきと主張してきました。

局長は、新年度、非常勤講師13人と、外国語ができる補助指導員4人を配置する予算を計上し、学校の状況に応じた対応を準備すると答弁しました。

ようこそ横浜の学校へ
I 日本語指導が必要な児童生徒受入れの手引
平成25年2月
横浜市教育委員会



■高齢者向け肺炎球菌ワクチン

高齢者への肺炎球菌ワクチンの接種について、積極的に進めるべきと主張しました。

局長は、今後、国の定期予防接種化に向けた動向を注視し、予防接種事業については「ワクチンで防ぐことができる病気はワクチンで予防する」という考えのもと積極的に推進していくと答弁しました。



■密集市街地の防災対策

木造住宅密集市街地において、地域防災拠点へのアクセス路の確保を検討すべきと主張しました。

局長は、緊急車両や歩行者の安全確保のためには、アクセス路沿いの建物やブロック塀への対応など、地域の状況にあわせた、きめ細かな対策が必要であり、地域住民と相談しながら、検討すると答弁しました。



■中小企業の防災・減災対策を推進

横浜市内で災害時などに事業活動を再開・継続するための「事業継続計画」(BCP)を策定済みの中小企業は未だ13.7%。まずは防災マニュアルの整備など、企業の状況に応じた支援が必要ではないかと主張しました。

局長は、「セミナー開催やアドバイザー派遣など、きめ細かな支援を行い、セミナー動画をインターネットで配信するなど、新たな取り組みも検討したい」と答弁しました。



■帰宅困難者のための飲料水の確保

多数の帰宅困難者の立ち寄りが見込まれる地域防災拠点では、既存の受水槽を活用し、飲料水を確保すべきと主張しました。

局長は、消防局・教育委員会と協力し、飲料水としての安全確保や平常時の維持管理体制、災害時の運用体制等を検討していくと答弁しました。



■保育コンシェルジュの更なる充実を

公明党が推進してきた保育コンシェルジュを更に充実させるべきと主張しました。

局長は、最新情報の収集と発信に努めるとともに「乳幼児一時預かり」や「親子のつどいの広場」など、在宅子育て家庭への支援策についても積極的な情報提供を行うと答弁しました。



■緊急輸送路以外の路面下空洞調査

緊急輸送路の路面下空洞調査に併せて、災害時に重要な役割を果たす道路についても空洞調査を行うべきと主張しました。

局長は、警察・消防署などの重要施設の周辺道路を調査するとともに、幹線道路約520kmについても空洞調査を実施すると答弁しました。

